

【別紙2 用途地域等の区分による絶対高さ初期値】

No.	用途地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	斜線型 高度地区	※絶対高さ 初期値 (m)	備考
1	第一種中高層住居専用地域	60	150	第1種	16	
2		60	200	第1種	20	
3		60	200	第2種	20	
4	第二種中高層住居専用地域	60	200	第2種	20	
5	第一種住居地域	60	200	第2種	20	
6		60	300	第3種	27	
7	第二種住居地域	60	200	第2種	20	
8		60	300	第3種	27	
9	準住居地域	60	300	第2種	27	沿道
10		60	300	第3種	27	沿道
11	近隣商業地域	80	200	第2種	20	
12		80	300	第2種	29	一部沿道
13		80	300	第3種	29	一部沿道
14		80	400	—	38	
15	商業地域	80	400	第3種	38	
16		80	400	—	38	
17		80	500	—	42	
18	準工業地	60	200	第2種	25	
19		60	300	第2種	38	
20		60	300	第3種	38	
21		60	300	第3種	38	沿道
22	工業地域	60	200	—	34	

※「絶対高さ初期値」に対して、上位計画における位置づけや土地利用の実情等を勘案して、必要な補正を行って指定値（案）を求るものとする。